

高松港航路標識灯等修繕業務仕様書

1 適用

この仕様書は、高松港航路標識灯等修繕業務仕様書に適用する。

2 目的

本業務は、高松港管内の航路標識灯等について、簡易な点検、調整及び耐用年数が超過している部材（パッキン、ヒューズ、灯具等）の交換を行い、船舶航行の安全確保に努めるものである。

3 業務場所

高松港

4 業務期間

契約締結の日から令和9年1月31日まで

5 修繕箇所及び内容

(1) 航路標識灯

- | | |
|-------------------------|-----|
| ①生島防波堤航路標識 E-1-23 | |
| パッキン D-2 ラッコ蓋用 | 1 個 |
| ②生島護岸南端航路標識 E-1-22 | |
| コーミング用パッキン (U-318) | 1 本 |
| ③香川県香西港港口燈台 E-1-25 | |
| コーミング用パッキン (U-318) | 1 本 |
| 灯ろう整備 (含むレンズ交換) | 1 式 |
| ④香西港西防波堤航路標識 E-1-9 | |
| パッキン D-2 ラッコ蓋用 | 1 個 |
| ⑤西浜潜堤西航路標識 E-1-17 | |
| 電源室パッキン平用 | 1 枚 |
| ⑥西浜潜堤東航路標識 E-1-18 | |
| 電源室パッキン平用 | 1 枚 |
| ⑦西浜潜堤航路標識 E-1-19 | |
| パッキン D-2 ラッコ蓋用 | 1 個 |
| ⑧西浜潜堤航路標識 E-1-20 | |
| パッキン D-2 ラッコ蓋用 | 1 個 |
| ⑨玉藻地区-10m 岸壁航路標識 E-1-27 | |
| O リング (G-130) | 1 個 |
| ⑩高松港東防波堤航路標識 E-1-2 | |
| パッキン D-2 ラッコ蓋用 | 1 個 |
| ⑪G 地区北護岸航路標識 E-1-29 | |

パッキン D-2 ラッコ蓋用	1 個
⑫弦打 1 号突堤航路標識 E-1-31	
小型 LED 式灯ろう (ZL-LS115-09R-L)	1 個
蓄電池式ユニット	1 個

6 その他

- (1) 西浜潜堤航路標識、高松港東防波堤航路標識、石油基地南航路標識、朝日町係船浮標等の点検には船舶の使用が必要となる。
- (2) 取外した部材等は、受注者にて適切に処分すること。
- (3) 必要に応じ事前に関係者（高松海上保安部、船舶事業者、漁業協同組合等）と協議及び調整を行うこと。